EPLAN

efficient engineering.

Quick Start Guide



Efficient Engineering is when a PLAN becomes EPLAN.



EPLAN

efficient engineering.

▶ カスタマー ID

シリアル番号

► EID (Entitlement ID)

ライセンスが有効化している PC の紛失、初期化、故障などの理由で、ライセンスの返却が不可能の時や EID 管理の不注意でライセンス使用が不可能な場合は、ライセンスの紛失とみながれ再購買をしなければいけないので、管理にご留意をお願いいたします。

▶ サービス契約番号

オンライン技術サポートの際には、上記のサービス契約番号が要求されますが、保持補修サービス期間内に有効となります。

▶ 保持補修サービス (SWS) 期間

保持補修サービス期間に、EPLANホームページを用いてバージョンをアップデートが可能です。 保持補修サービス期間内アップデートをしない場合は、アップデートしなくていいとのことで、 そのあとに無償アップデートは不可です。

Quick Start Guide

1.	EPLAN 製品紹介 ······	. 2
2.	EPLAN ソフトウェアサービス紹介 ······	
3.	EPLAN プラットフォーム 2.9 バージョン及び ドングルフリーライセンス ······	. 6
4.	ライセンスの権利と義務・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	۶ ،
5.	推奨 PC 仕様及びインストール方法	18
6.	製品認証及び実行	30
7.	EPLAN チュートリアル及び情報ポータル ·······	36
8.	EPLAN Data Portal ·····	40
9.	オンライン技術サポート (EPLAN Solution Center) ····································	50

本ガイドブックは EPLAN ライセンス及びサービスに関する理解を深めるために

EPLAN Software & Services 株式会社 (以下、EPLAN または EPLAN Japan) が作成しました。

|お問合せ:info@eplanjapan.jp 技術サポート:Support-JP@eplan.de|

本書は2020年6月現在の情報を元に作成しています。EPLANは本書に記載されている製品またはサービスを随時変更することがあります。EPLANは事前の通知なく本書を変更する権利を留保します。





EPLAN Electric P8 は EPLAN ブラットフォームと呼ばれるデータベースで設計データを管理しています。このため回路図に基づいて詳細な部品表や端子図などのレポートが自動生成されます。手作業が不要になるため、生産、組み付け、保守など、以降の段階で必要な情報を素早く共有することができます。データベースは一元管理されており、複数名でのプロジェクト管理も可能。製品開発プロセス全体における一貫性と整合性が常に保証されます。



EPLAN Pro Panel は、制御盤、開閉装置、電源用のフレキシブルな配電システムを 3D で設計および構築するための設計ソリューションです。

EPLAN Electric P8 の回路設計を元に、部品を 3D バネルに配置して、自動配線、ケーブルの接続経路と長さを自動で計算します。BOM、図面、平面投影図面などの必要なすべての製造データが提供され、製品開発と製造の各プロセスの自動化が促進されます。



EPLAN Harness proDは、ハーネスケーブル2D/3D設計ソリューションです。 このシステムの強みは、EPLAN ブラットフォームと呼ばれるデータベースから 配線リストをインボートし、ハーネスケーブルの BOM や 2D ネイルボード図面 を自動で生成します。EPLAN Harness proD は、各種 MCAD システムか ら機械関連情報と ECAD 接続情報を引き継ぐことが可能なため、PDM 環境 にシームレスに統合できます。



EPLAN Preplanning は、マシンとプラントの技術的な事前計画のための CAE ソフトウェアソリューションです。グラフィックスに基づいた作業方法とデータベースに基づいた作業方法がサポートされています。どちらの場合も、データは複数の部門にまたがる詳細設計にシームレスに転送されます。



EPLAN Fluid は、油圧、空圧、冷却分野で ISO 1219 などの最新の規格に 準拠した、流体動力設備内の回路設計とドキュメント自動化ソリューションです。 EPLAN ブラットフォーム上で行う、電気設計やパネルのレイアウト設計と設計データの共有が可能です。



EPLAN Data Portal は、グローバル部品メーカーが EPLAN データを提供するサービスです。掲載されている部品メーカー・部品データは毎月更新されます。部品メーカーは EPLAN 用部品ライブラリを作成、配布し、全世界EPLAN のユーザがダウンロードして使っています。



EPLAN Cogineer は設計者とプロジェクトビルダーの 2 つの機能を使った電 気回路図の自動作成ツールです。設計者が回路図を標準化し、再利用可能な ライブラリを構築することで、電気設計のノウハウや設計資産をデータとして 蓄積します。

プロジェクトビルダーは設計者が作ったマクロを利用し、ブルダウン式メニューから要件を選択するだけで、独自のルールなどが使われた回路図を自動で生成できます。



Smart Wiring は、制御盤内配線に必要な情報をデジタルフォーマットで表示できるソリューションです。制御盤内 3D レイアウト設計 EPLAN Pro Panel の設計データを元に、すべての接続情報が表示されます。Smart Wiring は必要な情報を1本ずつ可視化し、正確な制御盤内配線作業をサポートします。

3

② EPLAN ソフトウェアサービス紹介

EPLAN ソフトウェアサービス (SWS) はライセンスを最新バージョンにアップグレードや、エンジニアリングプロセスの技術的な利点及び投資を長期的に保障する最適なソリューションです。

▶ EPLAN ソフトウェアサービス (SWS) メイン内容

最新版のソフトウェアアップグレード、Data Portal の使用権限、EPLAN Solution Center (ESC) を用いたサポート及びトレーニングなど、EPLAN ソフトウェアサービスをご契約いただいているお客様だけに提供されるサービスがあります。

- ライセンスアップグレード

ソフトウェアアップグレードを提供します。最新技術及び改善事項が反映された、最新のライセンスで、最適な環境を維持していただけます。

- Data Portal 使用権限

Data Portal のアクセス権限を提供し、世界中の部品メーカーがサポートしている、標準化された部品データを設計で活用可能です。

- EPLAN Solution Center (ESC)

EPLAN のオンラインサポートシステムの EPLAN Solution Center を用いて、質問チケットの追跡及び管理ができます。また Hotline Service で最新バージョン及び下位 3 つのバージョンについてサポートを受けることができます。

- トレーニング及びセミナー

EPLAN で行っているトレーニング及び、ソフトウェアアップグレードセミナーなどに参加できます。

▶ サポート方法

EPLAN の技術サポートを依頼する際、ご使用のソフトウェアドングル番号をお伝えいただく と迅速なサポートを受けることが出来ます。

- EPLAN Solution Center (ESC) :オフィシャルホームページ (https://www.eplanjapan. jp) より接続
- ヘルプデスク 0120-926-644 (月~金、9-18 時)Support-JP@eplan.de

▶ サービス期間

EPLAN Software Service (SWS) の期間は1年で、基本的に1年(12ヶ月)単位で更新します。サービス内容は契約期間中のみ提供されます。

1. 技術サポートサービス				
電話サービス	0120-926-644 (月~金、9 時~ 18 時)			
サポート範囲	最新バージョンから5つ前までのバージョンまで遡ってサポート			
2. 顧客現場 訪問サポート				
3. トレーニング				
レベル別トレーニング	新横浜 / 名古屋 / 大阪にて定期開催			
フォーカストレーニング	EPLAN ソリューション別集中教育			
4. EPLAN Data Portal				
Data Portal	世界中の部品メーカーがサポートしている、標準化された部品データ を活用可能			
5. ライセンスアップグレード				
アップグレード	ライセンスバージョンの無償アップグレード			
Hotfix	プログラム改善事項のアップデート			
6. EPLAN Solution Center (ESC)				
グローバルソリューションセンター	全世界コンサルタントのソリューション確認			
マイソリューションセンター	お問い合わせ内容のオンライン履歴管理			

3

EPLAN プラットフォーム 2.9 バージョン及び ドングルフリーライセンス

既存の EPLAN Electric P8と比べて、2.9 バージョンでは細やかな機能面でのアップデート により、より設計作業が快適にできるようになりました。

▶ EPLAN プラットフォーム

EPLAN バージョン 2.9 では、EPLAN 内でハイパーリンクを記録した QR コードを生成で きるようになりました。モバイルデバイスを使えば、その QR コードを読み取るだけで、現 場で関連情報を開けるようになります。またレイヤー管理機能によって、すべての変更を確 実に自動保存するとともに、以前にも増して社内規格の適用・運用を簡単なものとします。 拡張されたナビゲーター機能を使えば、プロジェクトデータを一括編集できます。標準化の 面では、マクロをさらに簡単に再利用できるようにしました。



TIP FPI AN 情報ポータルのライヤンスでより詳しい情報を確認できます。 https://eplan.help/ia-ip/Infoportal/Content/htm/portal home.htm EPLAN バージョン 2.8 より、ドングルフリーライセンスをご利用いただけます。以前より使用されていたドングル (USB タイプ) は必要ありません。

ドングルフリーライセンスは

- 物理的にドングル(USB タイプ)がないので、故障及び紛失の恐れがありません。
- 既存のドングル番号の代わりに、シリアル番号を与えられます。
- オンラインでライセンスを発行され、早く簡単にライセンスがもらえます。
- EPLAN v2.5 より適応されます。即ち新しく EPLAN v2.9 にアップグレード及び新規購買をする場合は、v2.5 から v2.8 まで使用可能です。
- ライセンスのアップグレードは、お客様で行っていただきます。

ドングルフリーライヤンス使用時の注意点

- ライセンスを認証した PC のみプログラムを駆動します。
- ライセンスが認証した PC では "EPLAN Rehost" を用いてアクティベーション及び非アクティブ化します。
- ライセンスが有効化している PC の紛失、故障の理由でライセンスの返却が不可能で EID 管理不注意でライセンス使用が不可能な場合はライセンス紛失とみなされます。
- ライセンス認証を行った PC で、避けられない状況でフォーマットした場合でも、ライセンスは紛失とみなされます。 PC を再フォーマットする前に、ライセンスの返却を必ず行います。
- ライセンスの有効期間は1年であり、これは紛失したライセンスの悪用を防ぐためにあります。
- どのパソコンでライヤンス認証し、使用しているかは、貴社での管理を行います。
- 数台のパソコンでライセンスを共有する場合は、ネットワークライセンスをお勧めします。
- ソフトウェアサービスの期間内のみ、アップグレードができ、SWS 契約が終了するとアップグレードは不可となります。
- v2.9 へのアップグレードは、本ガイドブック 30 ページ "6. 製品認証と実行" で確認可能です。

4 ライセンスの 権利と義務

ソフトウェア及びサービスの提供に関する約款

この「ソフトウェア及びサービスの提供に関する約款」(以下「**本約款**」といいます。) は、契約当事者間の法的関係にとって必要となるあらゆる事項について定めるものです。

本約款において「EPLAN」とは、お客様との契約を成立させる際に発行する注文確認書において、その発行者として記載されるEPLAN グループの法人を指すものとします。

本約款において「お客様」とは、注文確認書において EPLAN の契約相手として記載される、会社など一切の私法・ 公法上の法人や団体、機関、機構及び基金を指すものとします。

本約款において「系列会社」とは、法的に独立した企業体のうち(a) 議決権付き株式(持分)の過半数を保有し、も しくは保有される関係(過半数保有関係)にあるもの、(b) 直接又は間接に支配的影響力を及ぼすことができ、もしく は及ぼされる関係(支配関係)にあるもの、又は(c) その他、相互に従属的な関係(グループ関係)にあるものを指す ものとします。

A. お客様と EPLAN との協調の原則

1. 契約の対象

- 契約の対象については、各注文確認書、及びそこで参照される書類や契約書(本約款を含みます。)において、 FPLAN が特定するものとします。
- 1. 2 注文確認書の内容と食い違う申込や、契約交渉の過程で協調関係の査定のためにやりとりされるあらゆる契約案は、価格、数量、納期、配送方法、技術、データ、仕様、品質説明に関するものを含め、一切拘束力を持たないものとします。

2. 本約款の適用

- 2. 1 注文確認書に加え、本約款が、EPLANとお客様との間の一切の法的な取引の基礎となるものであり、法的 関係を規定するものとなります。
- 2. 2 お客様による契約条件の変更は、それが注文確認書の定めに対する重要な変更かどうか、また EPLAN による納品やサービスをお客様が受領し、又はこれに対する支払を行ったかどうかに関わらず、受け入れられることはありません。
- 2.3 上記にかかわらず、契約当事者が別途合意した場合を除き、本約款が常に優先するものとします。

3. 価格、対価及びその他の費用

- 3.1 契約において合意されたすべての価格やライセンス料(以下「価格等」といいます。)は、インコタームズ 2010における条件のうち EXW (出荷工場渡し条件)を前提とするものであり、包装や保険の費用を含まない金額とします。
- 3.2 インストール、設置、使用トレーニング、ソフトウェアのメンテナンス、及びコンサルティングの対価(以下「サービス対価等」といいます。) については、EPLAN の設定価格に基づいて契約時に明らかにされた金額で合意されるものとし、別途合意がない限り、時間給又は日給及び材料費ベースで請求されるものとします。
- 3.3 合意されたすべての価格等やサービス対価等の金額は、付加価値税、消費税等の適用ある税金その他公租公 課を加える前の税抜き価格であるものとします。
- 3.4 本約款のB章のⅡ.の定めに基づくサービスや業務の提供において、日給には8時間分のサービス・業務提供の対価が含まれるものとします。それを超える時間については1時間ごとに日給の8分の1に相当する金額が

- 請求されます。移動時間についても、サービス・業務提供にかかった時間として請求の対象となります。移動 時間及び移動にかかる費用は、FPI AN の派遣する従業員の勤務地を基に、適宜、計算されるものとします。
- 3 5 FPI AN が契約上の業務を遂行するにあたって負担した移動費その他の実費(宿泊、字配便、翻訳の費用など) については、証憑をもって実際に負担したと認められる金額が請求されます。FPI AN が実費込での支払を提 案した場合には、実費に基づく請求に代わって、実費込で合意した各金額の支払となります。

4. 支払、相殺及び留置権

- 4. 1 FPI AN からの価格等やサービス対価等の請求は、別途合意がある場合を除き、お客様が請求書を受領して から30日で支払期限となりますので、それまでにEPLANの指定する銀行口座へ振り込みの方法でお支払 い下さい。お客様において別途証明することができない限り、請求書は発送から3日後に受領されたものと みなされます。上記の支払期限の経過により、お客様は支払債務の不履行となります。
- 4. 2 EPLAN からの請求権を受働債権としてお客様において相殺することができるのは、お客様が EPLAN に対 して有する債権のうち、当事者間に争いがないか、又は債務名義あるものを自働債権とする場合に限られます。 お客様が FPI AN の物を留置することができるのは、商法第521条の定めに関わらず、当該物を占有するに 至ったのと同一の取引において有するに至った EPLAN に対する債権に基づく場合に限られるものとします。

5. 納品・サービスの種類、範囲及び場所

- 5 1 ソフトウェアは、FPI AN の裁量により、以下のいずれかの方法で納品されるものとします。
 - a)機械で読み取ることができるデータ記憶媒体のかたちの現物で、インコタームズ 2010 における条件のうち FXW (出荷工場渡し条件) に基づき、FPI AN の裁量で選択する運搬方法、運搬経路、及び運送業者によっ て、又は
 - b) インターネットを通じ、EPLAN の提供するリンクからアクセスするシステムからのダウンロードを通じて読 み込むことができる無形のかたちで(リンクや読み込みの情報は、契約締結後、お客様へ直接お伝えします。 納品やサービスの品質については、契約締結時において効力を有するものとしてお客様へ通知されるサービ ス仕様や技術仕様、及び納品やサービス提供と共にお客様へ提供される関連書類にのみ基づくものとしま す.)
- 5. 2 お客様にとって合理的といえる場合には、一部のみの納品が認められるものとします。
- 5. 3 ソフトウェアは、機械で読み取ることができるオブジェクトコードで、又は SAP システムに対応した ABAP のかたちで、契約で合意された目的のみのために、納品されるものとします。お客様は、ソースコードの開示 や使用を求めることはできません。別途書面の合意がある場合を除き、ソースコードは契約の目的には含まれ
- 5. 4 インストール、インプリメンテーション、カスタマイズ、アダプテーション、コンサルティング、使用トレーニン グその他のサポートのようなサービスや業務の提供は、本約款のB章のII. 以下における詳細の定めに従うも のとします。
- 5. 5 現物での納品の場合、FPI AN がデータ媒体及び関連書類を運送業者へ委ねた時点をもって、納期を遵守し たかどうかを判断するについての納品完了時とし、また当該時点をもって危険負担がお客様へ移転するものと します。無形のかたちでの納品の場合、本約款のA章の第5.1条に従ってソフトウェアが読み込み可能な状態 とされ、FPI AN が読み込みの情報をお客様へ通知した時点をもって、納品完了時とし、また危険負担が移転 するものとします。
- 5. 6 契約において明確に別途の定めがある場合を除き、納期の定めは法的な義務を課すものではなく、納品の予 定時期を意味するものに過ぎないものとします。 EPLAN にサプライヤーがいる場合、 EPLAN によるお客様 への納品は、サプライヤーが納期を遵守して EPLAN へ納品することを前提条件として、行われるものとします。
- 5. 7 納期について法的な義務を課す旨の明確な合意がある場合において、EPLAN の責に帰すべき事由により納 期に遅れた場合には、お客様は EPLAN に対し、書面でさらに1週間以上の通知期間を設けて、納品を催告 するものとします。
- 5. 8 EPLAN が、(a) お客様の協力・情報提供義務の履行を待っている場合、又は(b) EPLAN もしくは第三者 たる企業のストライキやロックアウト (EPLAN でのストライキやロックアウトの場合は、かかる労働争議が合 法なものである場合に限られます。)、政府介入、法令による禁止その他 EPLAN の責に帰すことができない 事情(以下「不可抗力」といいます。)により EPLAN の債務の全部又は一部が履行できなくなった場合には、 かかる事情により履行が中断された期間及びかかる事由がなくなり新たに履行を再開する準備をするのに合理

9

的に必要と認められる期間分だけ、納期やサービス提供期限は延期され、かかる期間中は EPLAN に債務不履行は発生しないものとします。 EPLAN は、かかる事情が発生した場合には、これを想定される期間と共に、 遅滞なくお客様へ通知するものとします。

不可抗力が3ヶ月を超えて途切れることなく継続した場合、契約の両当事者とも、契約上の義務から解放されるものとします。

5.9 EPLAN による契約の履行は、当該履行が外国為替及び外国貿易法その他のいかなる適用法令や国際法又は 国内法に基づく通商禁止措置や制裁措置にも違反しないことを前提条件とします。

6. お客様の協力・情報提供義務

- 6. 1 EPLAN による納品やサービス提供にあたって必要となるハードウェアやソフトウェアの環境については、お客様のみが責任を負うことになります。システム要件やお客様の従業員やその他のスタッフによるソフトウェアの取り扱いについても、同様です。
- 6.2 お客様は、納品物及びサービスによってかかる追加の負荷も考慮して、十分に容量のあるハードウェア及びソフトウェア環境を整える責任を負います。
- 6.3 お客様は、納品物やサービスをご使用になる前に、既存のハードウェア及びソフトウェアの構成や設定に不具 合が生じていないこと及び使用できることを、自ら全面的にテストしなければなりません。お客様に保証対応 やメンテナンスの範囲内で提供された納品物やサービスについても、同様です。
- 6.4 お客様は、納品物やサービスのインストールや利用にあたって、EPLAN により提供される説明書や最低限の利用要件を遵守しなければなりません。
- 6.5 お客様は、ハードウェア、ソフトウェア、データ及び通信システムのほか、人員、ワークスペース、それらの使用など、納品物やサービスの提供を受けるのに必要な要件やパラメーターを、無償で必要なだけ提供しなければなりません。
- 6.6 お客様は、EPLAN が問題を最良の方法で、かつ可能な限り迅速に解決することができるように、問題のトラブルシューティングや調整において EPLAN の納品物やサービス、特にソフトウェアやその構成物に対する使用、アクセスを EPLAN へ認めなければなりません。必要に応じ、契約当事者は、別途契約を締結し、データ保護のための防止措置を取らなければなりません。
- 6.7 お客様は、一般的な法的、ビジネス管理、組織上の該当指針、特に「Tセキュリティ及びコンプライアンスの 指針に基づき、合理的かつ適切な間隔で、定期的にデータをバックアップすることを保証するものとします。 EPLAN が前項に基づくアクセスを与えられる前に、お客様は前項に定める方法で、プロジェクトファイルのような影響を受け得るデータをバックアップしておかなければならないものとします。データの定期的なバックアップは、データの感度や重要性に応じ、合理的な費用でアクセス前の条件を直ちに、又は短期間で復元できることが保証されるのであれば、適切な間隔で行われているものとみなされるものとします。

7. 保証とその制限

- 7. 1 契約に基づくサービスの利用が第三者の権利を侵害しない、という宣言のように、書面で合意された特性や範囲のサービスのみが提供される納品物及びサービスの目的となるものとします。お客様は、受領後直ちに納品物やサービスを検収し、瑕疵があった場合には遅滞なく EPLANへ通知しなければならないものとします。かかる通知がなかった場合、納品物やサービスは瑕疵のないものとして承認されたものとみなされます。あらゆる瑕疵については、EPLAN がそれを認識し、必要・有用な情報を得た後、当該瑕疵を遅滞なく補修することができるように、包括的なかたちで書面化し、EPLANへ通知しなければなりません。お客様は、瑕疵及びその原因の発見を促進するあらゆる合理的な措置を取らなければならないものとします。
- 7. 2 EPLANは、納品物とサービスについて、契約で合意された性能が満たされており、サービスの範囲に合致していること、そして契約で合意された範囲でこれを利用する限りにおいて第三者の権利を侵害することもないことを、以下の定めに基づいて保証します。納品物やサービスの品質に関する合意は、性能仕様に過ぎず、その品質や耐久性を保証するものではありません。お客様は、再現可能な瑕疵、あるいは他の方法で特定できる瑕疵についてのみ、保証違反の請求を行うことができるものとします。お客様は、瑕疵を認識した場合には、遅滞なく、包括的なかたちで当該瑕疵について判明した情報等について書面化した上で瑕疵について EPLANへ通知しなければならないものとします。お客様は、かかる瑕疵及びその原因を特定するために合理的に必要なあらゆる措置を講じなければならないものとします。
- 7.3 EPLAN が物理的な瑕疵を修補する義務を負う場合、EPLAN はその裁量により、追加履行、ソフトウェアあ

- るいは納品物やサービスの再提供、又は瑕疵による影響を回避するために適した合理的な対応措置を講じる ことにより、かかる物理的な瑕疵を修補することができるものとします。
- 7 4 権利に関する瑕疵については、FPLAN は追加履行をするものとします。FPLAN は、その裁量により、お客 様のために、納品物やサービスを利用する上で法的に異議の出る可能性のない権利を取得するものとします。
- 7. 5 本保証は、FPI AN が適宜公表するソフトウェアの最新バージョンについてのものです。お客様は、新バージョ ン(納品物やサービスの新しいソフトウェアバージョン、特にアップデート、ホットフィックス、パッチ、サービス パック等を指しますが、他のモジュール、製品、アドイン、アドオンは含みません。)が、瑕疵を同避又は補修 する目的のものであり、契約上の機能の範囲が維持され、かつ受け入れることで著しい不都合がお客様に生じ るのでない限り、これを受け入れなければならないものとします。
- 7. 6 EPLAN は、お客様が価格等又はサービス対価等の少なくとも合理的な部分を支払っていることを条件として、 追加履行を行うものとします。
- 7. 7 追加履行が合理的な期間に完了しない場合、お客様は、FPI AN に対して書面で期限を定めて通知し、当該 期間内に結果が出ないことを条件として、契約を解除し、又は価格等もしくはサービス対価等の減額を請求す ることができるものとします。EPLANは、契約で定める補償の範囲で、瑕疵により負担したお客様の費用に ついて賠償するものとします。
- 7. 8 お客様からの保証違反の請求は、お客様により変更され、又は契約で合意されたシステム環境以外の環境で 利用された納品物やサービスについては、行うことができないものとします。但し、お客様は、当該瑕疵が、 かかる誤った利用を原因として生じたものではないことを立証した場合には、保証違反の請求を行うことがで きるものとします。
- 7. 9 本第7条に基づく請求を行うことができるのは、契約締結から1年間とします。

8. 責任

- 8. 1 EPLAN は、EPLAN 又はその補助者が、故意・重過失により、もしくは契約上の重要な義務の過失による違 反により、発生したお客様の損害を賠償する義務を負うものとします。「重要な義務」とは、これにより初め て契約の適切な履行が可能となり、かつ他方当事者がその履行を通常あてにするものを指すものとします。
- 8. 2 強行法規に基づく責任、生命身体に対する侵害に起因する責任、本約款A章第10.4条に基づき適用される 法体系において特に定めがある場合における製造物責任に基づく責任、又は保証違反に基づく請求について は、上記の責任制限の定めは適用されず、影響を受けないものとします。
- 8.3 重要な義務以外の義務の違反の場合には、EPLAN は、契約時において典型的かつ合理的に発生することが EPLAN において予測しえた財産的・金銭的損害について賠償する責任を負うものとします。かかる損害は、 原則として、各契約において FPI AN へ支払われる価格等及び/又はサービス対価等の総額を上限とするもの とします。なお、支払われる価格等及び/又はサービス対価等の価格が、契約期間が不定期である等の事情 により明確ではない場合には、損害発生の直近 12 カ月間に EPLAN へ支払われた価格等、又は月額サービ ス対価の平均額をもって、上限とするものとします。但し、FPI AN がかかる金額を超えて損害が発生するこ とを予測していたことをお客様において証明することができる場合には、この限りではありません。
- 8. 4 本契約に定める以外の EPLAN の賠償責任は、すべて免除されるものとします。 EPLAN に対する間接損害、 結果損害、逸失利益の請求は、一切認められないものとします。
- 8. 5 EPLAN は、お客様の側の過失による過失相殺を主張する権利を有するものとします。

9. 守秘義務及び情報保護

- 9. 1 両当事者は、各契約又はその履行にあたって他方当事者から直接又は間接に受領した技術、財務その他の事 業に関する秘密情報の秘密を保持し、第三者へ開示してはならないものとします。但し、契約当事者の系列 会社は、ここにいう「第三者」には含まれないものとします。さらに、両当事者は、受領したいかなる情報も、 契約で明記された以外の目的で使用してはならないものとします。
- 9. 2 前項の守秘義務は、公知の情報、既知の情報、第三者から合法に取得された情報、守秘義務に違反すること なく独自に発見・開発された情報については、適用されないものとします。これらの例外は、その適用を主張 する当事者が立証責任を負うものとします。
- 9. 3 第1項の守秘義務は、各契約の終了後も有効に存続するものとします。
- 9. 4 EPLAN は、適用法令を遵守して、お客様の個人情報を、収集、加工及び保存することができるものとします。
- 9. 5 EPLAN がお客様のデータを分析する場合、EPLAN は適用法令で認められた範囲で行うことができるものと

します。

9.6 FPI AN は、FPI AN のすべての従業員がデータの秘密を保持し、適用法会に基づく守秘義務を遵守すること を、 書面で誓約していることを保証します。

10. 雑則

- 10. 1 FPI AN は、その裁量により、お客様の法的な利益を考慮して、EPLAN の選んだ外注先へ、契約上の義務 の履行を再委託することができるものとします。EPLAN は、自らが履行した場合と同様に、かかる外注先に よる履行について責任を負うものとします。
- 10.2 本約款についての変更や補足は、書面(ファクスや電子メールを含みます。)によって明示的になされない限り、 効力を有しないものとします。本条項に対する変更についても、同様とします。口頭での契約変更の合意は無 効とします。
- 10.3 本約款の規定のいずれかが無効と判断された場合でも、その他の規定の有効性には影響が及ばないものとし ます。その場合、契約当事者は、無効とされた規定を、当事者の経済的・法律的意図に最も近く、かつ法的 に有効とされる規定と置き換えて解釈するものとします。
- 本約款及び契約当事者間の法的関係については、国際物品売買契約に関する国際連合条約及び国際私法、そ して適用法の選択及び抵触法に関する定めを除き、日本法を準拠法とするものとします。
- 10.5 本約款から、又はこれに関連して生じた一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄 裁判所とします。
 - FPI AN は、契約当事者の本店所在地のある地域の裁判所において、裁判手続を開始することもできるものと
- 10.6 各契約上の地位を、FPLANの事前の書面による同意(不合理に拒絶されることはありません。)がある場合 を除き、第三者へ譲渡することはできないものとします。但し、譲渡先である第三者が、合併、会社分割等の 組織再編といった理由による法律上の包括承継人である場合は、この限りではありません。

B. お客様と EPLAN との協調に関する特別規定

I. 標準ソフトウェア、第三者ソフトウェア

1. 総論

- 1 1 本約款において、「標準ソフトウェア」とは、様々な顧客、市場の需要に応えて開発され、提供されるプログ ラム、プログラムモジュール、アプリケーション、ツール、アドイン、その他のプリファブソリューション等のソ フトウェアやソフトウェア製品(関連書類を含みます。)を指すものとします。原則として、「標準ソフトウェア」 には、EPLAN が自らの価格等にて市場に提供し、又は提供する意思を持つ一切の製品を含みますが、特定 の顧客だけのために開発ないし提供されるソフトウェアは含まないものとします。
- 本約款において、「第三者ソフトウェア」とは、EPLANが開発したものではなく、又は著作者(共同著作者) 1. 2 もしくは著作権者ではないソフトウェア(及びその構成部分)を指すものとします。
- 本約款のB章のII. 第 1. 2 条で定義する「第三者ソフトウェア」には、あらゆるオープンソースソフトウェア (以 1. 3 下「OSS」といいます。)を含むものとします。
- 1. 4 ソフトウェアがネームスペースを定義した場合、かかるネームスペースは、EPLAN のものであろうとなかろうと、 標準ソフトウェアとみなされるものとします。但し、かかるネームスペースの範囲外で開発された部分について は、標準ソフトウェアとはみなされないものとします。

2. 利用許諾・ライセンス

- 2. 1 EPLAN は、本約款の定め及び契約時において効力を有する EPLAN のライセンス条項に従って、標準ソフト ウェアの利用許諾(以下「ライセンス」といいます。)を付与します。当該範囲を超えて標準ソフトウェアを利用 することは禁止され、EPLAN の明示的な書面による同意を要するものとします。
- EPLANは、お客様に対し、契約締結時において、内部利用目的(第2.3条参照)に限り、各契約に定める 2. 2 許諾条件に従って、各請求書の全額の支払いを前提条件として、以下のいずれかのライセンスを付与するもの とします。
 - a) 単一ユーザーライセンス: 単一ユーザーのハードウェアへの1回のみのインストールが認められる、利用時間 に上限のない非独占的な利用権

- b) ネットライヤンス: 内部ネットワーク内の数台のコンピューターへのインストールが認められ、契約に定める お客様の本店所在地のある国のみで認められる、利用時間に上限のない、非独占的な利用権。同時利用で きる最大台数は、FPLAN により付与されるライヤンス管理ソフトにより管理される取得済みかつ有効化さ れたライヤンスの数量によって決定されるものとします。
- c) 広域ネットライセンス: 世界中での利用が認められる点を除き、上記 b) と同じ。
- d) 指定ユーザーライセンス: 登録されたユーザーによる利用のみが認められる利用権。 同タイプのライセンスに 対する制限、特に関連商品の利用については、関連書類により規定されるものとします。
- 2.3 「内部利用目的」には、お客様自身やお客様の系列会社のビジネス取引の実行を含むものとします。(i) 第三 者のためのコンピューターセンターの運営、(ii)系列会社以外の個人や団体への標準ソフトウェアの一時的な 付与(例:アプリケーションサービスの提供)、(iii) お客様又はその系列会社の従業員その他のスタッフ以外 の人物のトレーニングのための標準ソフトウェアの利用については、FPI AN の事前の書面による同意が必要 となります。委託を受けたITアウトソース先やホスティング会社のような第三者が、お客様の管理下で、お客 様だけのために標準ソフトウェアを利用することは、認められます。お客様が、取得したライヤンスの範囲を 超えて利用する意図をもって、ドングルサーバやリモートメンテナンスソフトウェア等の技術的解決法を利用し ようとすることは、認められません。
- 2.4 標準ソフトウェアの第三者への送信や利用権の譲渡は、お客様が当該標準ソフトウェアについて期間の定めの ない、利用時間に制限のない利用権を取得し、自らが取得した利用権の範囲についてのみ第三者へ譲渡され、 た場合に限り、認められるものとします。かかる標準ソフトウェアの利用権の第三者への譲渡は、必要書類等 につき、決まった形式で、完全な形で行われる必要があります。一時的な譲渡や、リース、賃貸借は、認めら れません。標準ソフトウェアの一部、又はその構成部分についての第三者への譲渡や、標準ソフトウェアの複 数の第三者への譲渡は、法律により明示的に認められる場合を除き、禁止されます。

譲渡が認められる場合においても、お客様は、以下の各事項を遵守し、FPLAN から要請があった場合には 遵守した事実を証明する書証を提出しなければなりません。

- 譲渡を受けた第三者は、本約款、利用権の内容及びその制限を、遵守することを約束する
- 当該標準ソフトウェア、及びこれと一緒に提供されるドングル、シリアルナンバー(もしあれば)、書類やそ の他の資料(そのコピー、アップデート、過去のバージョンも含みます。)は、当該第三者へ譲渡される
- お客様は、バックアップコビーも含め、一切のコビーを保持しない
- FPI AN へ、譲渡の事実及び第三者の詳細、さらに当該標準ソフトウェアのシリアルナンバーやライヤンスキー を EPLAN へ通知する
- シリアルナンバーやライセンスキーの当該第三者への登録変更の申請

譲渡により、お客様の当該標準ソフトウェアに対する利用権はすべて失効します。

上記の要件に基づいて認められた標準ソフトウェアの利用権の譲渡は、お客様と EPLAN との間に存在し得 る当該標準ソフトウェアについての FPI AN の保証やメンテナンスの義務の自動的な移転を伴うものではあり ません。

- 2. 5 標準ソフトウェアのコピーは、契約に基づく利用にとって必要な数量・回数だけ認められます。お客様は、標 準ソフトウェアについて、技術の状況に応じて、必要な数量のバックアップコピーを作成することができるもの とします。取り外し可能なデータ記憶媒体へのバックアップコピーについては、それと分かる表示をしたうえで、 オリジナルのデータ記憶媒体になされているのと同じ著作権表示をして、かかるコピーの数量と所在について 適切に書面化し、FPI AN から要請があった場合には、FPI AN へ提出しなければならないものとします。お 客様が標準ソフトウェアをオンラインでのダウンロードにより取得した場合も、お客様は当該標準ソフトウェ アをデータ記憶媒体ヘコピーすることができます。かかるオンラインのコピーに関する権利についても、本約 款が適用になるものとします。
- 2.6 お客様は、以下の場合、又は適用法令において認められる範囲においてのみ、標準ソフトウェアの変更、拡張 その他の翻案を行うことができるものとし、それ以外の場合には何ら変更はできないものとします。
 - a) 他のハードウェアやソフトウェアとの相互運用を可能にするためのデコンパイル
 - b) 意図した利用や不具合の調整に必要なもの
 - c) 契約で明示的に合意されたもの
- 2. 7 FPI AN が、従前に提供した契約上の対象物(以下「旧バージョン」といいます。)に代えて、不具合の調整や メンテナンスに関連して、その新バージョンをお客様に提供する場合、かかる新バージョンの利用についても、

本約款の定めが適用になるものとします。

- 2.8 EPLANが標準ソフトウェアの新バージョンを提供する場合、明示的に新バージョンの使用中止要請がない限り、お客様の各契約に基づく旧バージョンに関する権利は失効するものとします。但し、お客様は、旧バージョンを、お客様の顧客やサブライヤーが旧バージョンを使用している場合の互換性を維持する目的であれば、利用を継続することができるものとします(これによりライセンスの総数が増加することはありません。)。その場合であっても、お客様は、旧バージョンについてメンテナンスといったソフトウェアサービスを要求することはできないものとします。お客様において、旧バージョンのもとで保存されていたファイルを新バージョンで使用する場合、かかるファイルは旧バージョンでは編集するアとができなくなるものとします。
- 2.9 EPLAN は、お客様による標準ソフトウェアの想定され、契約で合意された利用により作成されたお客様のファイル、ドキュメンテーションその他のデータについて、何ら権利を主張することはおりません。

3. 第三者ソフトウェア

- 3.1 第三者ソフトウェアに関しては、各製造元の利用規約やライセンス条件のみが適用されるものとします。第三 者ソフトウェアは、契約の提示段階でその製造元(例:SAP、Autodesk)や製品名と共に明示され、通常は 利用規約も参照されます。
- 3.2 第三者ソフトウェアについては、ソフトウェアサービス(Ⅲ. の第2.1条参照)又はその他のソフトウェアのメンテナンスサービスの一部を構成するものではなく、本約款のソフトウェアサービスやメンテナンスサービスに関する規定は適用になりません。第三者ソフトウェアの利用については、各製造元の利用規約だけが適用になるものとします。
- 3.3 OSS に関して要求される情報やドキュメンテーションは、本約款のA章の第5.1条のb) に定める標準ソフトウェアに関する関連書類の一部を構成するものとします。

4. ソフトウェアの無権限複製の防止(方法と仕組)

- 4.1 EPLANは、自らの知的財産権を保護するために、すべての納品物やサービスにハードウェア又はソフトウェアのコピープロテクトを含めることができるものとします。
- 4.2 お客様は、ソフトウェア及びその構成部分を、想定され、契約で合意された方法で利用しなければならず、特にハードウェアのコピープロテクト(ドングル又は Hardlock)を維持し、第三者からのアクセスを防止しなければならないものとします。本条項における「第三者」には、お客様のために契約上の利用をするお客様の従業員その他の人員は含まないものとします。
- 4.3 お客様は、著作権の表示やEPLAN、ライセンサー又は製造元の管理番号・文字を変更したり、削除したりしてはならないものとします。
- 4.4 EPLANは、納品物やサービスが本約款に従って利用されているかどうかを、合理的な期間ごとに監査することができるものとします。このために、EPLANはお客様に対し情報の提供、特に納品物やサービスの利用期間や範囲についての情報を求めることができ、お客様のハードウェアやソフトウェアのほか、お客様の帳簿や記録を調査することができるものとします。かかる調査のため、お客様は、通常の営業時間中、EPLANに対し、その事業所への立ち入り及び EPLANのソフトウェアの利用を、認めなければならないものとします。EPLANは、お客様に対し、事前に余裕をもって書面で監査について通知しなければならないものとします。
- 4.5 お客様が、EPLANのソフトウェアや関連する構成部分(全部か一部か、変更・翻案されているか否かを問わず)が保存されたデータ記憶媒体、メモリー、ハードウェアその他を第三者へ提供し、又は占有を放棄する場合には、お客様は保存された EPLANのソフトウェアや関連する構成部分が事前に完全かつ永久に削除しなければならないものとします。

Ⅱ. サービス及び業務

1. サービスや業務の提供

1.1 業務の提供にあたり、EPLANは、提供される業務やその結果(以下「業務提供」といいます。)を管理・監督する責任を負うものとします。請負契約に基づく業務履行(以下「サービス提供」といいます。)は、お客様へのアドバイス及びサポートという目的のために行われるものとします。EPLANは、自らの責任においてサービスを提供しますが、お客様は、自ら企図・実現する結果についての責任を免れることはありません。サービスや業務提供についての時間・材料費ペースの見積もりの価格等は、法的に当事者を拘束するものではありません。

- せん。 見積もりが前提とする業務は、FPI AN の経験に基づき、FPI AN の知り得る限りにおいて想定可能 な節囲の業務となります。
- 1 2 FPLANは、お客様において、業務遂行の種類に応じて必要となる協調義務、特に本約款のA 6 に定める 義務を果たすことを前提条件として、業務遂行を行うものとします。お客様において、協調義務を果たさない 場合、又はこれが不十分だったり遅滞となったりした場合、FPLANはこれを原因とする損害については何ら 青仟を負わないものとし、履行期限は、お客様の協調義務違反を原因とする遅延期間だけ先延ばしされるも のとします。お客様の協調義務違反により追加の費用が発生した場合には、FPLANは、法の定めに関わらず、 かかる追加費用をお客様に請求することができるものとします。
- 1. 3 プログラミングの拡張やカスタマイズといった業務提供に関する業務仕様書、技術仕様書といった業務仕様(以 下「業務仕様」といいます。) は、業務提供の種類に応じ、お客様と FPLAN が共同で、業務提供の前又は途 中に、受領まで策定するものとします。
- 1. 4 業務提供に関し、FPI AN は、その旨の合意があった場合には、最終期限において、お客様に対し業務遂行 がなされたことを、以下の基本的な手続に従って、契約で合意されたパラメーターに基づき、機能テスト又は テスト運用のかたちで示し、これによりお客様において業務提供を受領したものとします。
 - a) 業務提供の受領は、FPI AN 及びお客様が共同で議事録のかたちで準備し、署名するものとし、この議事 録には契約当事者が分類した不良部分のリストを含むものとします。不具合が存在しない場合も同様としま
 - b) お客様において、遅滞なく業務提供を受領しない場合、FPI AN は書面でお客様に対し1週間以上の期間 を設けて受領を求めることができるものとします。かかる期間が経過した場合、期間の設定がお客様に明確 に通知されていれば、お客様において期間の経過までに受領することができない不具合があることを書面 で通知していない限り、業務提供の受領があったものとします。また、テスト運用をもって受領とみなす旨 の明示的な合意がある場合を除き、お客様が納品物やサービスをテスト運用目的以外で利用(本格利用)し た場合には、受領がなされたものとします。
 - c) 後述の分類2や3に属する軽微な瑕疵で、製品の機能を損なわないものについては、受領拒絶の理由とは ならないものとします。分類2や3の瑕疵は、当事者が共同で作成するタイムテーブルにしたがって、修正 されるものとします。
 - d) FPI AN により業務提供が、別々に受領できる独立のサブシステムに分けることができる場合には、お客様 はこれを可能な限り別々に受領しなければならないものとします。お客様が、本格利用において利用した構 成部分やサブシステムは、受領されたものとします。
 - e) 本第1.4条において定める手続は、受領の効果があるかどうかを問わず、承諾又は機能テストが企図され ている場合に準用するものとします。
- 1. 5 受領にあたっての瑕疵の分類については、以下のとおりとする。
 - 分類 1: ソフトウェアが使用できない場合。構造上その他の経済的に正当な方法で回避することができない環
 - 分類 2: ソフトウェアは利用できるが、十分に機能を果たさない場合。構造上その他の経済的に正当な方法で 回避することができる瑕疵。
 - 分類 3:機能性や使い勝手に重大な影響がない場合。ソフトウェアは機能を果たすが、重要ではない点におい て機能が低下させる瑕疵。

2. 業務提供の範囲の変更

- 2. 1 契約当事者のいずれも、他方の契約当事者へ書面で通知することにより、合意された業務提供の範囲の変更 を申し出ることができるものとします。かかる変更の通知を受け取った当事者は、遅滞なく、かかる変更が可 能かどうか、またいかなる条件で変更することができるかを検討し、書面で、必要に応じて理由を付記のうえ、 同意又は拒絶の回答をしなければならないものとします。お客様による変更の申出が、検討に相当な手間を要 する場合には、EPLAN は検討を開始する前にお客様へこれを通知するものとします。お客様が EPLAN に よる検討に同意した場合、EPLAN は事前に書面でお客様の同意を得た上で、検討に必要な費用の請求書を お客様宛に発行するものとします。
- 2. 2 合意された業務提供の範囲の変更は、本約款の定めに従って変更契約が締結されるまでは、効力を生じない ものとします。効力が生じるまでは、EPLAN は、従前の契約に基づき業務の提供を継続することができ、ま

たその義務を負うものとします。

3. プロジェクトマネージャー

お客様は、EPLANに迅速に必要な情報を提供し、自ら判断し、又は判断のための調整をすることができ、 またその義務を負う責任者を選任しなければならないものとします。EPLANも、必要な専門性を持ち、適切 に情報を提供し、迅速に判断をすることができるプロジェクトマネージャーを選任するものとします。

4. 所有権、著作権、利用権

各契約において別途の定めがある場合を除き、お客様は、契約に基づき提供を受けた製品やサービスについて、期間や地域の限定のない、撤回不能、非独占的、かつ譲渡不能な利用権を与えられるものとします。但し、かかる利用権の付与は、各契約に基づくEPLANへの対価の完全な支払を前提条件とするものとします。別途合意がない限り、すべての所有権、著作権、上記以外の利用権は、EPLANに帰属するものとします。

5. 第三者資料

お客様は、お客様が注文に関連して EPLAN へ提供したすべての資料について、EPLAN の使用により第三 者の権利を侵害する結果とならないことを保証するものとします。お客様は、これにつき第三者から請求がな された場合には、かかる請求が EPLAN 又はその従業員等の故意・重過失に起因する場合を除き、EPLAN に生じた一切の掲書を補償するものとします。

Ⅲ. ソフトウェアサービス

1. 標準ソフトウェアのソフトウェアサービス

EPLAN は、EPLAN によって制作されたことが明記されている標準ソフトウェアに対してのみ、ソフトウェアサービスを提供します。

2. ソフトウェアサービスの対象

- 2.1 本約款において、「ソフトウェアサービス」とは、標準ソフトウェアのメンテナンスに関連して本約款の定めに 従って提供される業務を指すものとします。納品物やサービスの種類や範囲については、各契約の業務仕様に おいて詳細が定められるソフトウェアサービス内容によって決定されるものとします。
- 2.2 ソフトウェアサービスの範囲への変更は、書面で合意されることにより効力を生ずるものとします。
- お客様は、ソフトウェアサービスのアップデートに際して、適宜、新バージョンの標準版を付与されるものとします。

お客様は、自社用の特別のアダプテーションについては、自らの責任で行わなければならないものとします。 ソフトウェアを、API、スクリプティング、マスターデータの個性化、バッチルーティンといったカスタマイズ技術に基づいて行われるソフトウェアの各プログラムや各社用のアダプテーションについては、ソフトウェアサー ピスには含まれません。標準ソフトウェアの新バージョン提供後の操作性維持に関連する業務については、別途のご依頼と対価のお支払いが必要となります。

ネームスペースのあるソフトウェア、及びその構成部分:

ネームスペースのあるソフトウェアの場合、標準ソフトウェアと各社用のアダプテーションとを区別するネームスペースは、製造元又は EPLAN のものとします。各社用アダプテーションはお客様のネームスペースに加えられますが、標準的な改良は製造元又は EPLAN のネームスペースに加えられます。

3. ソフトウェアサービスの範囲

- 3.1 EPLANは、各契約の期間中、契約で定められた義務を、契約時において適用される業務仕様に従って履行するものとします。
- 3.2 別途明示的な合意がある場合を除き、以下の業務は契約の一部を構成せず、別途の合意を要するものとします:
 - EPLAN の定める操作条件において使用されることのないプログラムのための業務
 - EPLAN のソフトウェアが一般的に承認されていないオペレーティング・システム (OS) のリリースや変更に 対応してなされるソフトウェアのアダプテーション
 - お客様による操作説明書違反その他の操作ミス、故意・過失に基づくソフトウェアやデータ記憶媒体の毀損 により必要となった業務
 - インストール現場での業務

- ホットラインを诵じたトレーニング業務 これらの業務については、別途オーダーして頂く必要があります。

4. サービス対価

- 4 1 対価については、各契約に基づき、年額にて計算され、一年ごとの前払いとなります。
- 4. 2 契約で定められる対価は、各契約期間の満了の3ヶ月前までに(最初の契約期間については満了から3ヶ月以 内に) お客様へ通知することにより、増額することができるものとします。増額率が10%を超える場合には、 お客様は増額期間の開始の1カ月前までに通知することにより、ソフトウェアサービスを解約することができ るものとします。

リフトウェアサービスの期間

- 5 1 ソフトウェアサービスの契約期間は、契約開始から24ヶ月間とします。かかる期間の満了後は、ソフトウェア サービスは、いずれかの当事者から契約期間満了の3ヶ月前までに書面にて契約終了の通知がなされない限り、 さらに 12 ヶ月間自動更新されるものとし、その後も同様とします。各契約期間中は、ソフトウェアサービスは 理由なく解約することはできません。
- 5. 2 お客様の上記第4.2条に基づく価格等の増額の場合の解約権については、影響を受けないものとします。

₩. トレーニング

1. 登録及び確認

- 1. 1 FPI AN の会場キャパシティやトレーニング内容の伝達の効率性に照らして、トレーニングへの参加人数は限 定されます。したがって、参加登録は、EPLAN のシステムへの登録の先着順となります。
- 1. 2 登録がなされると、FPLAN は書面で確認いたします。参加の確認と共に、お客様は FPLAN からオンライ ンでトレーニング会場へのアクセスを説明したサイトへのリンクを受け取ります。

2. トレーニング費用

トレーニング費用は、ヤミナーの開始前に請求され、請求書に記載された期間中に支払って頂く必要があります。 セミナーへの参加のキャンセルは、各セミナーの開始日の 14 日前までに FPI AN へ書面で通知して頂く必要 があります。それ以降のキャンセル、又は不参加については、キャンセル料として費用の25%をご請求させて 頂きます。やむを得ない事情により参加できなかったことが実証された場合には、上記14日前を過ぎていても、 次のセミナーへの登録変更が認められます。その場合も、費用は直ちに支払って頂く必要があります。参加予 定者が参加できない場合、お客様は参加者を変更することができます。

3. トレーニングセッション・トレーニングパッケージ

各トレーニングセッション及びトレーニングパッケージは、参加確認の発行から最大 12 か月間利用可能ですが、 同期間を過ぎると失効します。期間満了により失効した場合、払い戻しや転用などは認められません。

4. 提供内容

トレーニング費用には、トレーニング、トレーニング資料及びトレーニング中の食事が含まれています。ソフト ウェアやその内容の改良等により、セミナープログラムの内容は変更することがあります。別途合意がある場合 を除き、お客様の施設でのトレーニングの場合には、トレーニング費用には、トレーニング資料及び食事の費 用は含まれません。

5. セミナーの中止

トレーナーの病気、参加者数の不足、不可抗力等により、急きょセミナーを中止する場合でも、お客様は補償 を求めることはできません。迅速にお客様へ代わりの日程が通知され、お客様の希望日を考慮して決定されま す。この場合、お客様は旅費や宿泊費、休業補償等を FPLAN へ請求することはできません。

6. 著作権

提供されたトレーニングに関する書面は、著作権で保護されており、参加者の個人的なトレーニングにおいて のみ使用することができます。コピーや別の目的での使用、別の方法での印刷等は、EPLAN の事前の書面に よる同意がない限り、禁止されます。

(2017年12月)

(5) 推奨 PC 仕様及び インストール方法

プログラムをインストールする使用者 PC とサーバ PC (ネットワークライヤンスの場合) に FPLAN がサポートする OS (オペレーティングシステム) であるかを確認します。

現、EPLAN Electric P8 v2.9 の場合は、下記の OS で使用が可能である。詳細の使用は EPLAN ヘルプデスク (www.eplan.help) 内ソフトウェアセクションで確認が可能です。

▶ EPLAN プログラム使用者 PC

- Microsoft Windows 8.1 (64 ビット) Pro、Enterprise
- Microsoft Windows 10 (64 ビット) Pro、Enterprise ビルド 1709, 1803, 1809, 1903, 1909

▶ EPLAN 使用サーバ PC (ネットワークライセンスを購買した場合)

- Microsoft Windows Server 2012 R2 (64 ビット)
- Microsoft Windows Server 2016 (64 ビット)
- Microsoft Windows Server 2019 (64 ビット)
- Citrix XenApp 7.15 及び Citrix Desktop 7.15 LTSR
- Citrix XenApp 7.6 及び Citrix Desktop 7.6 LTSR

FPI AN プラットフォームは 64 ビット版で使用可能であり、次の事項を遵守します。

部品管理、プロジェクト管理、事前管理用に Access データベースを使用するためには、 Microsoft の OS (オペレーティングシステム) と Microsoft Office のアプリケーション (MicrosoftAccess) の両方の 64 ビット版にインストールする必要があります。32 ビット版 の Microsoft Office のアプリケーションがインストールされている場合には、SQL Server データベースを部品管理、プロジェクト管理、事前管理のために使用することも可能であります。

▶ Microsoft 製品

- Microsoft Office Professional 2013
- Microsoft Office Professional Plus 2016
- Microsoft Office Professional Plus 2019
- Microsoft Access Runtime 2013
- Microsoft Access Runtime 2016
- * Office Professional 2010 は除きます。

EPLAN Preplanning の場合は、SQL server データベースの切り替えは不可であり、64 ビット版の EPLAN Preplanning を使用するためには、MicrosoftOS と Microsoft Office Application (特に Microsoft Access) 両方とも64 ビッド版にインストールが必要です。 PC ブラットフォームは Intel Core i5, i7, i9 または互換プロセッサの PC を使用します。CPU コアが多い低速のコンピューターよりも CPU コアが少ない高速のコンピューターを選択することが望まれます。

▶ 推奨 PC ハードウエア仕様

- プロセッサ:マルチコア CPU、発売3年以内
- RAM: 8GB
- ハードディスク: 500GB
- モニタ / グラフィックス解像度:2 画面ソリューション

最低解像度: 1280x1024 推奨解像度: 1920x1080

- 3D ディスプレイ: ATI または Nvidia グラフィックスカードと最新の OpenGL ドライバー *1
- *1: EPLAN Pro Panel/EPLAN Harness proD には Nvidia Quadra 600 と同等のグラフィックカードを使用する必要があります。

v2.9 でサポートする Windows10 バージョンを次のページの表で確認します。

I NOTE I

PC で使用している Windows バージョンを確認する方法は、Windows の「ファイル名を指定して実行」(Windows+R キー) ウインドウを開いてwinver を入力し、確認できます。

<バージョン 1909>

Build	KB article
18363.836	KB4556799
18363.815	KB4550945
18363.778	KB4549951
18363.753	KB4554364
18363.752	KB4541335
18363.720	KB4551762
18363.719	KB4540673
18363.693	KB4535996
18363.657	KB4532693
18363.628	KB4532695
18363.592	KB4528760

<バージョン 1809>

Build	KB article
17763.1217	KB4551853
17763.1192	KB4550969
17763.1158	KB4549949
17763.1132	KB4554354
17763.1131	KB4541331
17763.1098	KB4538461
17763.1075	KB4537818
17763.1039	KB4532691
17763.1012	KB4534321
17763.973	KB4534273

<バージョン 1709>

Build	KB article
16299.1868	KB4556812
16299.1806	KB4550927
16299.1776	KB4554342
16299.1775	KB4541330
16299.1747	KB4540681
16299.1717	KB4537816
16299.1686	KB4537789
16299.1654	KB4534318
16299.1625	KB4534276

<バージョン 1903>

/ =/	
Build	KB article
18363.836	KB4556799
18362.815	KB4550945
18362.778	KB4549951
18362.753	KB4554364
18362.752	KB4541335
18362.720	KB4551762
18362.719	KB4540673
18362.693	KB4535996
18362.657	KB4532693
18362.628	KB4532695
18362.592	KB4528760

<バージョン 1803>

Build	KB article
17134.1488	KB4556807
17134.1456	KB4550944
17134.1425	KB4550922
17134.1401	KB4554349
17134.1399	KB4541333
17134.1365	KB4540689
17134.1345	KB4537795
17134.1304	KB4537762
17134.1276	KB4534308
17134.1246	KB4534293

TIP EPLAN 情報ポータルのソフト ウェアの承認でより詳しい情報を 確認できます。 https://eplan.help/ja-jp/ Infoportal/Content/htm/ portal_home.htm

[1] EPLAN ホームページ (https://www.eplanjapan.jp/) に接続します。



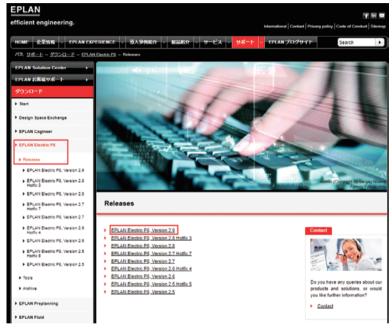
絵 1. EPLAN ホームページ

[2] サービス>ダウンロードをクリックします。



絵 2. ログイン

| NOTE | ドングル番号 (シリアル番号) 及びカスタマー ID は本ガイドブックの最初のページで確認ができます。 [3] 左側のダウンロードできるプログラムリストの中 FPLAN Flectric P8 をクリックし、 Release をクリックします。右のリストの EPLAN Electric P8. Version 2.9 をクリック します。次の画面で、EPLAN Electric P8. Version2.9 を再クリックして、該当のバージョ ンのファイルをダウンロードします。



絵 3. インストール用ファイルのダウンロード

[4] インストール用ファイルのフォルダ内 setup.exe ファイルをダブルクリックしてプログラム インストールを行います。

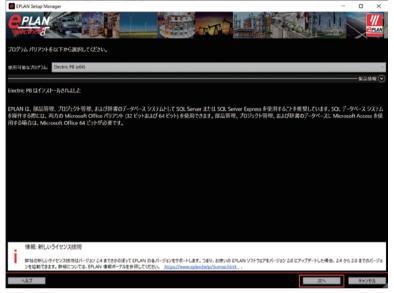
名前 ^	更新日時	種類	サイズ
Download Manager (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
Electric P8 (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
Electric P8 Add-on (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
ELM	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
License Client (Win32)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
License Client (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
Platform (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
Platform Add-on (x64)	2020/04/09 9:12	ファイル フォルダー	
Platform Gui (x64)	2020/04/09 9:13	ファイル フォルダー	
Services	2020/04/09 9:13	ファイル フォルダー	
Setup	2020/04/09 9:13	ファイル フォルダー	
Setup Manager (x64)	2020/04/09 9:13	ファイル フォルダー	
setup.exe	2020/01/28 3:18	アプリケーション	467 KB

絵 4. インストールファイル

NOTE | インストールする前に下記の内容を確認してください。

- ▶ Microsoft .NET Framework 4.5.2 がインストール済みです。
- ▶ 使用した OS、MS Office, SQL バージョンが現在のソフトウェアの推奨仕様です。
- ▶ P18, 19 の EPLAN 製品のハードウェア推奨仕様を確認しました。

[5] 「次へ」をクリックします。



絵 5. インストールステップ 1

[6] "使用許諾契約書に同意します" にチェックボックスにチェックを入れて、[次へ] をクリッ クする。



絵 6. インストールステップ 2

TIP 「戻る」ボタンをクリックすると、前のステップに戻ります。

[7] プログラムファイルをインストールするために、ディレクトリー設定を行います。 「次へ」 ボ タンをクリックします。



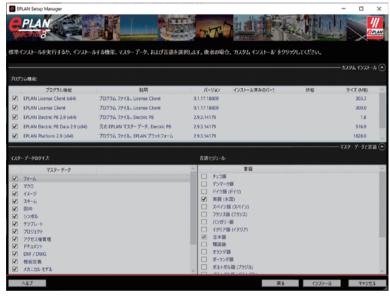
絵 7. インストールステップ 3.

| NOTE |

デフォルトではフォルダ名が EPLAN となっていますが、EPLAN → EPLAN_2.9 など、バージョン毎にインス

- ▶ プログラムディレクトリ: EPLAN プログラムがインストールするディレクトリを設定します。ローカ ルドライブ (例えば、C: 又は D:) のみ使用します。
- ▶ EPLAN オリジナルマスターデータ: EPLAN が基本提供するオリジナルマスターデータに対する バックアップファイルに使用します。
- ▶ システムマスタデータ:システムマスタデータから選択したディレクトリはマスタデータの基本ディ レクトリとして使用します。
- ▶ 会社コード:会社名にする。短い名前で使用することをお勧めします。
- ▶ ユーザーの設定、ワークステーション、会社の設定:お客様関連設定、ワークステーション関連設 定です。

[8] カスタムインストール及びマスタデータと言語をクリックするとプログラム及びデータイン ストールについて詳細事項を設定します。[インストール] ボタンをクリックするとプログラムインストールを始めます。

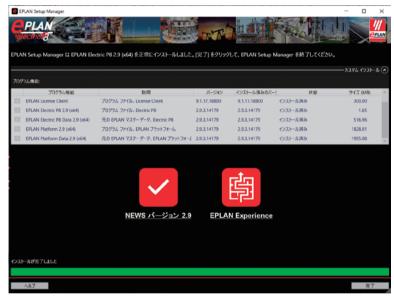


絵 8. インストールステップ 4

- TIP プログラム言語モジュールを日本語以外の言語に購入した場合、言語モジュールと購入した 言語を選択しインストールします。(グローバルライセンスを管理する企業及び GM ライセン スの様に API プログラムを使用するための環境構築の際に該当)
- ▶ EPLAN License Client:ハードウエアキーを利用してライセンス確認が必要
- ▶ EPLAN Electric P8 V2.9: EPLAN Electric P8 の必須プログラム構成要素
- ▶ EPLAN Electric P8 Data V2.9: EPLAN Electric P8 の必須マスタデータ
- ▶ EPLAN Platform 2.9: EPLAN プラットフォームの必須ブルグラムの構成要素

[9] EPLAN Platform Data 2.9: EPLAN ブラットフォームのプロジェクトの非関連データで す。(例えば、部品マスタデータ)

インストールが完了したら、「完了」ボタンをクリックすると終了となります。



絵 9. インストールステップ 5



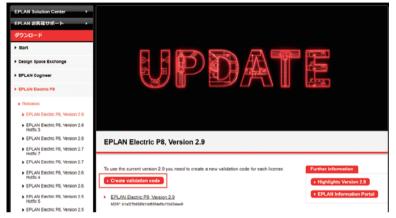
Entitlement ID (EID) はオンライン上ライセンスを有効化するために要求され、以前の認証 コード(Validation Code)と同じ役割をします。EID は購入時、Email でお知らせします。 FPI AN ホームページで確認も可能です。

[1] 新規購入時、EID コード (Entitlement ID) は担当者よりメールにて送信します。EID は EPLAN ホームページ (https://www.eplanjapan.jp/jp/support/download/) で確認 が可能です。



絵 1. ログイン

| NOTE | ドングル番号やカスタマー ID は、本ガイドブックの最初のベージで確認可能です。 [2] 左側のダウンロードできるプログラムリストの中で、EPLAN Electric P8 をクリックし て Release をクリックする。EPLAN Electric P8. Version2.9 をクリックして右の Create Validation code をクリックします。



絵 2. Create Validation code

[3] ドングル番号(シリアル番号) 及びカスタマー ID を入力します。[Send] をクリックします。



絵 3. 情報再確認

- [4] 個人情報を記入し、確認する。[Change data] をクリックします。
- [5] 記入した個人情報を確認する。"Request Licensing information"をクリックします。
- [6] EID は [4]、 [5] ステップを確認した Email へ送信されます。
- [7] インターネットが使えるPCにて認証可能。プログラムインストールが完了したら、デスクトッ プ及びスタートメニューに EPLAN Electric P8. Version2.9 のショートカットアイコンが 生成されます。下記アイコンのショートカットキーをダブルクリックします。



絵 4. EPLAN Electric P8, Version2.9 ショートカットキー

[8] オンラインライセンス を選択して、「確認」をクリックします。



絵 5. ライセンス認証ダイアログ

- ▶オンライン認証を使用:シングルライセンスを購入した時に、EID コードで認証可能
- ▶ 認証されたライセンスロード:シングルライセンスを購入した時に、他の PC で認証ファイルをロー ドが可能
- ▶ License Manager に連結:ネットワークライセンスを購入した際には、ライセンス認証を完了し たサーバ PC の IP アドレスと PC アカウント名でライセンスを認証可能
- ▶ ライセンス借用: ライセンスを借用する機能が含まれているネットワークライセンス購入をした際に、 ライセンスを外部 (サーバ PC とネットワーク的に連結できない環境) に借用して使用可能

I NOTE I

ライセンスは、紛失したライセンスの悪用防止のために、有効期間は1年であり、紛失申告されてないライセン スは毎年自動的に更新される。有効期間以前のライセンス更新通知がくるので、同一な EID(追加購入したライ センス / モジュールがない場合) で再認証します。

[9] EID (認証コード) 欄に発行された EID を記入する。 [確認] をクリックします。



絵 6. EID 記入

[10] ライセンスをオンラインで認証が進みます。



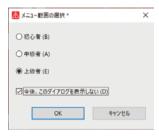
絵 7. オンライン認証

[11] 使用可能なライセンスが確認される。[閉じる] をクリックします。



絵 8. ライセンスを承認

[12] メニュー範囲選択のダイアログが表示されます。"上級者"を選択し、"今後、このダイアログは表示しない"にチェックを入れて[OK]をクリックします。



絵 9. メニュー範囲の選択

- ▶ 初心者:回路図の描画およびマクロとナビゲーターの操作に必要な機能にアクセスできます。
- ▶ 中級者:一定のコンフォート機能(ページの番号付け、プロバティ配置のエクスポートとインポート、添付ドキュメントの印刷など)を使用できます。
- ▶上級者:すべての機能にアクセスできます。

メニュー範囲選択ダイアログの再有効化 | NOTE | [MENU] オブションー設定☞ユーザ ー 表示 ーユーザーインタフェース ☞ 抑制されているメッセージを 再び有効にする。

- [13] 以前バージョンの EPLAN を使用していれば、設定のインポートのダイアログが表示されます
- [14] EPLAN の実行が完了したらカスタマー中心の改善プログラムのダイアログが表示されます。カスタマー中心改善プログラムはパフォーマンスの改善のため情報を収集することが目的であり、個人情報、IP、プロジェクト情報などは収集しない。また PC リソースを使用するなど性能に影響を及ぼすこともしません。



絵 10. カスタマー中心改善プログラム

今後、より良いプログラムへ改善するためのオブションであるため、ユーザが判断して設定するようにし、一度設定した後は、ユーザが再読み込みことまで有効になりません。



EPLAN チュートリアルと情報ポータルは、インターネットに接続された PC で使用できます。 EPLAN のチュートリアル動画や、ニュースなどが回覧が可能です。

オンライン FPI AN チュートリアルで初心者、中級者用使用動画、ニュースなどが回覧が可能 です。

TIP EPLAN チュートリアル開く [MENU] ヘルプ ー EPLAN チュートリアル

「1] EPLAN を開くと EPLAN チュートリアルをすぐ確認できる。チュートリアルの言語を選択 します。



絵 1. 言語選択

[2] Watch EPLAN には、製品ごとにクリックすると、機能のチュートリアル及び製品動画が 回覧できます。



絵 2. Watch EPLAN

[3] 各製品セッションに移動して、下段にエキスパート用チュートリアル動画リストを回覧でき ます。



絵 3. 動画視聴

| NOTE |

EPLAN 初心者は、下の Tutorials for beginners をクリックし、別途の基礎動画が視聴できます。又は、 下記 URL を参考にしてください。



https://www.eplan.help/en-us/Infoportal/Content/tutorials/electricp8/index.html

[4] read EPLAN は、EPLAN メインニュースと通知が確認できます。



絵 4. read EPLAN

[5] contact EPLAN は、EPLAN を使用する際に、発生したお問い合わせの登録サイトで EPLAN Solution Center (ESC) に移動できます。



絵 5. contact EPLAN

EPLAN 使用中、機能情報、チュートリアル、FAQ などは、情報ポータルで確認可能です。

EPLAN 情報ボータル開く: [MENU] ヘルプ ー EPLAN 情報ボータル 又は www.eplan.help に接続 | NOTE | EPLAN ヘルプ 開く:[MENU] ヘルブ - リスト または [F1] ショートカットキー



絵 6. EPLAN 情報ボータル

8 **EPLAN** Data Portal

EPLAN Data Portal は、部品メーカーと設計者との間の橋渡しの役割として、様々なメーカー のマスタデータをダウンロードできる提供しています。そのマスタデータには、部品データの 他に、回路図マクロ、マルチ言語部品情報、プレビュー画像、文書なども含まれています。

FPI AN Data Portal で提供されている部品データは、部品メーカーで直接提供する最新デー タです。設計者は、Data Portal を用いて信頼性があるデータをより簡単に入手ができ、自動 化基盤の設計をすることができます。現、約302社のグローバル部品メーカーが約95万点 (2020年5月基準) の部品データを提供し、その中では、部品番号など基本情報から 3D デー タまで幅広く設計用データを提供しております。

EPLAN 使用者は、部品データを別途に構築する必要なく、標準化した部品データを得られま す。簡単にドラッグ&ドロップでデータを配置するので、設計時間が短縮でき、図面の質も向 上することと、使用する部品のお問い合わせやカタログの回覧も簡単に出来ます。

EPLAN Data Portal に関するニュースと掲載部品のライフサイクル(使用期限について)は EPLAN の HP(www.eplanjapan.jp) の EPLAN Data Portal のページで確認できます。

EPLAN Data Portal を利用できる EPLAN のバージョンは、下記表を参照してください。 EPLAN Data Portal のデータを利用するには、SWS 契約が必要です。

EPLAN バージョン	使用期限 (予定)
V2.7	2020年12月
V2.8	2021年7月
V2.9	2022年 7 月
次世代バージョン	2023年 7 月

2020年6月基準

EPLAN Data Portal を使用するためには、別途のアカウントを生成し、ログインをします。

- [1] [MENU]オプション 設定 ☞ ユーザ 管理 Data Portalをクリックします。
- [2] ログインデータ内生成しようとするアカウントのユーザ名、パスワード、及びパスワード(繰 り返し)を入力後、「アカウントの作成」ボタンをクリックします。

ログイン データ	
ユーザー名:	
パスワード:	
パスワード (繰り返し):	
	アカウントの作成

絵 1. ログインデータ

[3] *のついている欄は入力必須項目です。右側の利用規約及びプライバシーポリシーを確認し、同意する場合はチェックボックスをクリックします。入力が完了したら[確認] をクリックします。



絵 2. アカウントの作成

| NOTE |

対象マーケットは選択なしを選択していただくことをお勧めします。特定の国を選択すると、検索できる部品メーカーの使用制限がかかるためです。

[4] 「閉じる」をクリックします。



絵 3. 登録完了

[5] [MENU] ユーティリティ - Data Portal をクリックします。Email アドレスを確認し、 「転送」をクリックします。



絵 4. Fmail 確認

[6] Email アドレスに認証のために確認リンクが転送されます。



絵 5. 確認リンクメール転送完了

[7] Fmail を確認します。「確認リンク」をクリックします。



絵 6. 認証メール確認

[8] 認証が完了します。



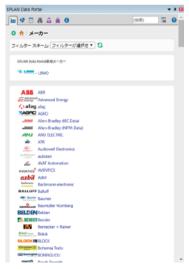
絵 7. 認証完了

- [9] 以前のステップで生成したアカウントでログインをする。[MENU] オプション 一設定☞ ユーザ ー管理 - Data Portal をクリックします。
- [10] ログインデータにユーザ名、パスワード、パスワード(繰り返し)を記入します。その後、 情報タブに移動し、チェックをクリックすると下記画面が表示されます。



絵 8. ログインデータ記入

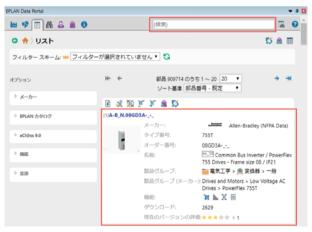
[11] [MENU] ユーティリティ – Data Portal をクリックします。



絵 9. Data Portal

絵9のタブは、下記の説明をご参照してください。

- ▶「♠] ホームページ:ホームページに切り替えます。
- ▶「 № 】 **カタログ**: カタログ表示に切り替えます。カタログ表示では使用可能な一般製品グループと、 その製品グループ(部品が含まれている場合)が表示されます。
- ▶「 □] リスト: 部品のリストに切り替えます。
- ▶「 編 〕検索:「検索〕ダイアログを開きます。ダイアログでは、検索条件を指定できます。
- ▶「 **△] ショッピングカート:**ショッピングカートを開き、内容を表示します。ショッピングカートで は、部品を個別に、またはすべての部品を削除またはインポートできます。部品の数量と説 明を編集することもできます。
- ▶「 1 へルプ:オンラインヘルプを開きます。
- [12] Data Portal 中には、多くの部品データを提供していて、検索機能を活用して、欲しい部 品を検索する。検索した部品の中にはアイコンを利用して、部品データベースにダウンロー ド及び現編集中のプロジェックを直接挿入できます。



絵 10. FPI AN Data Portal 画面例

[13] 部品データを使用目的に合わして、アイコンをクリックします。



- ▶[] ページの先頭に戻る: 現在のビューのままページの先頭に移動します。
- ▶[※] マクロの挿入:マクロがマウスカーソルに追従し、配置できるようになります。
- ▶[[M]] 部品をデバイスとして挿入: 単一の部品または複数の部品をインポートします。関連する ファイルの数がダイアログに表示され、これらのファイルを部品管理にインポートする方法 を決定する必要があります。

続いて、マウスを使用して、グラフィカルエディターにデバイスを配置します。

- ▶[] 部品の割り当て:部品データをインポートします。 マウスを使用して、配置済みのアイテムにデータを割り当てます。
- ▶「 3 部品のインポート: 単一の部品または複数の部品をインポートします。 関連するファイルの数がダイアログに表示され、これらのファイルを部品管理にインポート する方法を決定する必要があります。
- ▶[🕍] メーカーデータのインポート (詳細ビューのみ): 現在のメーカーのデータをインポートし
- ▶「**▲ 1 ショッピングカートに追加:**対話操作を必要とせずに、部品をショッピングカートにイン ポートします。

[14] 部品データを一括的に部品管理にダウンロードするため、部品データをショッピングカー トに追加します。ショッピングカートタブ内の最大 1000 個のすべて部品データの部品イ ンポートアイコン (学) を利用して、ダウンロードします。



絵 12. ショッピングカート表示タブ

[15] 部品管理中にダウンロードが完了した部品データは、[MENU] ユーティリティ>部品>管 理をクリックして、確認します。



絵 13. EPLAN Data Portal 掲載メーカー一例

9 オンライン技術サポート (EPLAN Solution Center)

EPLAN の最適化したオンラインサポートシステムの EPLAN Solution Center (ESC) を利 用すると、様々なサポートが受けられます。

| NOTE |

FPI AN の技術サポートは、FPI AN Solution Center (FSC) を優先し、SWS 契約している方のみ提供さ れるサービスです.

お客様は EPLAN Solution Center (ESC) を利用して、

- 1) お問い合わせ内容を直接記入する。
- 2) EPLAN で提供する FAQ を検索、確認をする。
- 3) 本人が登録する質問履歴を管理する。
- 4) 全世界設計者と意見を共有できる。
- [1] FPLAN Solution Center サイトに接続するために、アカウントを生成し、ログインする。 EPLAN のホームページ (https://www.eplanjapan.jp/jp/start/) に接続します。



絵 1. EPLAN ホームページ

[2] サポートタブをクリックして、EPLAN Solution Center をクリックします。ログインに使 用する Email アドレスを記入して、Register ボタンをクリックします。

弊社とソフトウェア サービス契約を締結しているお客様は、弊社の最適化されたオンライン ヘルプデスク システム "EPLAN Solution

このヘルプデスクシステムで、お客様の手続きが速やかになり、急を要するご質問に対して弊社はより早急に回答することができま

EPLAN Solution Center マニュアル (odf) How it works in EPLAN: Creating a support guestion from the EPLAN Platform (YouTube)		
Login	Haven't an account yet?	
Please enter your username	Please enter your email address for registration	
Username	Email Address	
Password		
, Login	, Register	

EPLAN Solution Center

FAQ - よくあるご質問とその回答、一覧

Forgot your password?

Center"によって多彩なサポートを受けることが可能です。

す。さらに、お客様はチケットの処理ステータスをいつでも追跡できます。

絵 2. EPLAN Solution Center ログイン画面

[3] Customer Numberと Service Contract No. を記入します。

Haven't an account yet?

Please enter your email address for registration Email Address Customer Number: Service contract no.:

絵 3. アカウント登録 2

| NOTE |

Customer NumberとService Contract No. は、本ガイドブック初ページで確認できます。Customer Number と Service Contract No. は会社ごとに異なりますので、社内の EPLAN ユーザは共有して使ってく ださい。

[4] 登録された Email アドレスにメールが届きます。

2020/02/27 (木) 16:09
EPLAN Support <no-reply@eplan.de></no-reply@eplan.de>
Username and Password for the EPLAN – customer portal
宛先
② このメッセージは 2020/02/27 16:16 に転送されました。 このメッセージは "重要度 - 高" で送信されました。
Dear * .
With this message you receive your username and password to access the customer portal of the EPLAN Solution Center. Please contact your local EPLAN helpdesk if you need support.
http://www.eplan.de/en/support/eplan-solution-center/
Sincerely
Your EPLAN Helpdesk team
Benutzername: Kennwort:

絵 4. メール転送

[5] 受信したメールから登録終了及びリンクをクリックしてブラウザを開きます。

EPLAN Solution Center		
学社とソフトウェア サービス契約を締結しているお客様は、学社の最適化されたオンライン ヘルプデスク システム "EPLAN Solution Center"によって多彩なサポートを受けることが可能です。		
このヘルプデスクシステムで、お客様の手続きが逃やかになり、急を要するご質問に対して呼社はより早急に図答することができます。さらに、お客様はチケットの処理ステータスをいつでも追診できます。		
FAQ - よくえるご種間とその図鑑 一覧 EPLAN Solution Center マニュアル(not) How a works in EPLAN. Creating a support guestion from the EPLAN Platform (YouTube)		
Login	Haven't an account yet?	
Please enter your username	Please enter your email address for registration	
Username	Email Address	
Password		
, Login	, Register	
Forgot your password?		

絵 5. リンク

[6] EPLAN アカウント登録ページに切り替えます。下記の情報を記入して、[登録] ボタンを クリックします。



絵 6. 登録情報

- [7] 「登録終了」ボタンをクリックします。登録したメールに臨時パスワードが発行されます。
- [8] 下記のようなメールを受信したら臨時パスワードを確認して、リンク先をクリックしログイ ンします。
- [9] 臨時パスワードを利用して初じめてログインをすると、パスワード変更ウィンドウズから新 しいパスワードをセットします。(最初8文字、文字と数字の組み合わせが必要)「完了] ボタンをクリックします。



絵 9. 新規パスワード

[10] EPLAN Solution Center のホームページに接続します。



絵 10. EPLAN Solution Center ホームページ

EPLAN プログラムから設定の際に発生した技術問い合わせについて、EPLAN Solution Center に接続する必要なく、プログラムの内部で接続が簡単にできます。

[11] [MENU] ヘルプ — EPLAN サポートリクエストの作成



絵 11. ヘルプ - EPLAN サボートリクエストの作成

[12] [はい] ボタンをクリックします。



絵 12. ●●●●●●●●

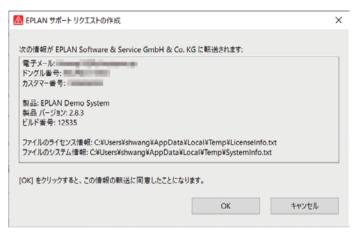
[13] 必須記入事項の電子メールとカスタマー番号を記入し、OK ボタンをクリックします。

▲ ユーザー設定	×
⊒−ド: (C)	
名前: (N)	
ログオン名: (L)	SHWANG
電話: (P)	
電子メール: (E)	
カスタマー番号: (S)	
	✓ 変更の際にログオン名を使用する (U)
	OK キャンセル

絵 13. ユーザ設定

[MENU] オブション 一 設定 ☞ ユーザ - 表示 - ユーザーコード/アドレス | NOTE | でデフォルト設定ができます。

[14] OK ボタンをクリックすると、下記の情報は EPLAN に転送します。



絵 14. 情報転送

[15] EPLAN Solution Center のログインウィンドウズが表れます。User name には登録 済みの電子メールアドレス、Password にはパスワードを入力し [Login] ボタンをクリッ クします。



絵 15. ログイン

[16] 技術的な質問を登録する前に、グローバル FAQ に関連内容があるかを検索してみます。 ナレッジタブをクリックして、内容を検査します。



絵 16. ナレッジタブ

[17] 求めている内容がない場合は、質問を登録します。

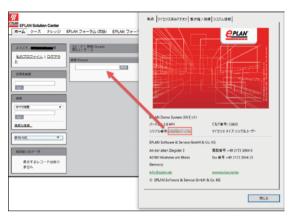
NOTE | 一つの技術質問に一つのケースを登録します。

[18] ケースのタブをクリックし、新規ケース作成をクリックします。



絵 17. ケースタブ

[19] 使用しているドングル番号を記入し、「検索」ボタンをクリックします。



絵 18. ドングル検索

| NOTE |

ドングル番号は本ガイドブックの初ページで確認できます。

EPLAN プラットフォームから メニューバー>ヘルプ> About でもシリアル番号(ドングル番号)が確認できます。

[20] お問い合わせする製品名を選択し、「製品のバージョンを検索」をクリックします。



絵 19. FPI AN 製品選択

[21] EPLAN のバージョンを選択し、[チケットの発行へ] をクリックします。



絵 20. EPLAN 製品のバージョン

[22] 件名及び説明には、質問事項及び詳細内容を記入し、[登録] ボタンをクリックします。



絵 21. お問い合わせ内容登録

[23] 登録されている FAQ を参照にする場合は、「記事を検索」 ボタンをクリックします。ま た添付しようとするイメージファイル、文書、プロジェクトなどを「ファイルの添付」をク リックし添付します。



絵 22. 記事検索及びファイル添付

| NOTE |

登録されている FAQ を参考にしようとする場合は、記事検索ボタンをクリックします。 該当 FAQ 左側の矢印 アイコンをクリックして、ケースに添付をクリックします。添付完了時、「ケースに戻る」をクリックします。



絵 23. 記事添付

[24] 質問事項に関する答えは、ケースコメントで確認できます。追加でコメントをする場合は、 コメントを追加ボタンをクリックします。



絵 24. コメント追加

NOTE |

コンサルタントがコメントを残すたびに、メールにて通知や内容を確認できます。

[25] お問い合わせ内容について解決した後に、チケットクローズボタンをクリックします。

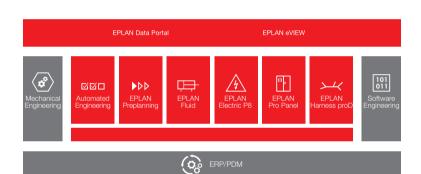


絵 26. チケットクローズ

[26] 回答についてのコメント作成後 [登録] ボタンをクリックします。



絵 27. ケースクローズ



•

EPLAN

efficient engineering.

- Process consulting
- Engineering software
- Implementation
- Global support



EPLAN Software & Services 株式会社

〈本社〉

〒222-0033

横浜市港北区新横浜2-5-11 金子第1ビル7階

Tel: 045-274-7904 Fax: 045-274-7905 Email: info@eplanjapan.jp URL: www.eplanjapan.jp

eplan

PROCESS CONSULTING

ENGINEERING SOFTWARE

IMPLEMENTATION

GLOBAL SUPPORT